

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWO**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4543  
25年5月9日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 4月期定例窓口報告 点呼業務調査・熱中症対策

おはようございます。  
ゴールデンウィーク

(GW)が終わりました。就職サイトなどによるとGW明けは仕事のモチベーションが下がると言われます。また退職代行業者への依頼もGW明けが一番多い傾向にあるそうです。新規採用や転入の社員だけでなく、正社員登用で正社員となり環境が変わった社員も5月病にかかりやすいとも言えます。多少のミスや不安定な精神状態を許容するスタンスを取ることで回復のスピードが速まると言います。気配り・目配り・心配りを忘れないようにしましょう。

4月28日、郵政ユニオン長崎中局支部は長中局と「4月期の定例窓口」を行いました。

長中局からは郵便物の滞留・超勤状況・採用状

況などの説明がありました。郵政ユニオンからは、4月23日に報じられた「点呼業務執行状況の調査」、新年度人事異動に伴う社員数の増減及び熱中症対策について説明と対応を求めました。



## 定例窓口報告

### 長中局から

○郵便物などの滞留  
今月、郵便物などの滞留はない。

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況  
4月27日現在、インフルエンザ感染症罹患者は2名。コロナ感染症罹患者は1名。4月期の累積罹患患者数も同数。

○超勤状況  
3月期は30時間越え社員が4名。最高は33時間08分。4月期は27日時点で30時間越えの社員は10名。

○採用状況  
4月7日に茂木集配センターで1名採用。  
ユニオンから

○社員数について  
組) 新年度人事異動に伴う各部の増減数(正社員)を明らかにすること。

組) 第三集配のみ1名減。

○点呼業務執行状況の調査結果の報告等  
4月23日にプレスリリースされた「点呼業務執行状況の調査結果の報告等」について、国土交通省は監査の結果、不正が確認されれば車両の使用停止などの行政処分を行う方針と報じられ、職場で動揺が広がっています。そこで組合として次の質問・要請を行うので明らかにすること。



組) この件での局の対応を明らかにすること。  
局) 会社の指示に従ってやっていく。会社の点呼フローを長中局で分かりやすくしたものを作り、

それに沿って点呼業務を行っていく。



組) 点呼不備事案にかかる調査の結果、長中局は適切・不適切・不明のどれに当たるかを明らかにすること。  
局) 個別には(支社が)公表していない。

組) 車両の使用停止対象局になるのか、可能性はあるのか明らかにすること。  
局) 現時点ではわからない。

## ○熱中症対策

組) 今年度の熱中症対策を明らかにすること。  
局) ウォーターサーバーの設置・提供を、予算の続く限り長く行いたいと考えている。

組) 今年のスタートは何月何日からか。  
局) まだ決まっていない。

組) 熱中症対策アンケートで希望をとったもの

以外で、提供を検討しているものはあるか。  
局) 塩飴・塩分チャージタブレット・アイスキャンディーの提供を検討している。

組) スポットクーラーの設置、スポットドリンクの提供を求める。  
局) 予算との兼ね合いの他、水と塩分補給を組み合わせることで熱中症対策になると言われているので、今のところ提供は検討していない。

スポットクーラー設置は、室内での利用では、排気熱で逆に暑くなるという見方もあるので、エアコンと扇風機の併用を考えている。

**熱中症の症状**

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り

組) 6月1日から施行される「熱中症対策を罰則付きで事業者の義務とする改正省令」への対策について明らかにすること。  
局) 支社からの指示通りに対応する。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に回帰して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。なぜか、労組連帯。なんの差別も。ユニオンは労基法裁判に勝利した。

